

平成28年度版

労務管理セミナー

法改正と労務リスク対策

■開催日■

多数のご要望にお応えして

2016年 2月17日 (水)

初開催決定!!

2015年から2016年来年にかけて、**ストレスチェック義務化**・**有給休暇消化の義務化**・**残業割増率の引上げ**が決定または、予定されており、大企業だけでなく、**中小企業にも影響を与えます**。

また、昨今では退職者が労組団体や弁護士へ相談し、**不当解雇・未払い賃金・メンタルヘルス不全**といったトラブルに巻き込まれる企業が急増しています。
これらは、正しく法律や制度を把握していないために発生するケースが多いです。

本セミナーでは、直近で予定されている改正や各労務トラブルへの対策についてご説明致します。

ストレスチェック義務化

平成27年12月1日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により新たに設けられた制度で、事業者様に労働者のストレスチェックと面接指導の実施等を義務付ける制度です。主に、従業員様にストレス状況について検査を行う機会を提供することで、行政への報告として、会社はストレスチェックや面接指導の実施状況として1年に1回、労働基準監督署に報告しなければなりません。

有給休暇消化の義務

平成28年4月から、従業員に年5日の年次有給休暇を取得させる義務を企業に課す方針で、労働基準法改正案の調整が進められています。

残業割増率の引上げ

中小企業の残業代を引き上げる検討に入った。2016年4月をめどに、月60時間を超える残業には通常の50%増しの賃金を払うよう企業に義務付ける。現在の25%増しから大企業と同じ水準に引き上げて、なるべく長時間労働を減らすよう促す

ご参加希望のセミナー時間帯に をお付けください。

■開催日■

2016年 2月17日(水)

こちらの用紙をFAXにてお送り願います。

<C & C セミナー事務局宛>

お申し込み後、セミナー事務局より確認のお電話、またはメールをいたします。
セミナー受講券は、セミナー開催の10日前より順次お届けする予定です。

FAX **06-6531-2420**

貴社名	ご芳名
所属	ご住所
E-mail	Tel

2月17日(水)

各セミナー定員(18名)になり次第、受付を終了させていただきます

開催時間	お申込	労務管理セミナー<<内容>>
10:30~11:30 [0217-A]	<input type="checkbox"/>	<p>労務管理セミナー 平成28年度版 法改正と労務リスク対策</p> <p style="text-align: right;">< 講師 PCA株式会社 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇取得の義務化 ・残業に対する割増率の引上げ義務 ・ストレスチェックの義務化 ・15分未満の端数切捨ては違法？ ・解雇は法律違反なの？ ・メンタルヘルス不全の賠償額は？ <p>事例と最新の情報交えながらの内容となっております</p>
14:00~15:00 [0217-B]	<input type="checkbox"/>	
16:00~17:00 [0217-C]	<input type="checkbox"/>	



■セミナー会場■

グランフロント PCA大会議室

PCA株式会社 大阪支店
グランフロント大阪 タワーA (南館)17階
〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町4-20

■アクセス■

JR大阪駅「中央北口」2階連絡デッキよりグランフロント南館2階入口へお進みください。
右手側の「パナソニックセンター」を通り、「アーバンリサーチROSSO (ショップ)」と「キルフェボン (CAFE)」の間にあるオフィスタワー入口に進みます。
オフィスタワー専用エレベーターで17階までお上がりください。
※地下からお越しの場合、1階フロアへ移動してオフィスタワー専用にお乗りください。

お問合せ

06-6531-2411

06-6531-2435

どこよりも、誰よりも、お客様のパートナーでありたい

HP

すべては、お客様の「満足」と「感動」のために